

## 取締役会の実効性評価の概要

当社では、2016年11月から12月にかけて、取締役会の実効性評価（第1回）を行い、その結果を踏まえて取締役会の改善に取り組みました。その概要は、以下のとおりです。

### （1）実施の方法および内容

- ・すべての役員を対象に、外部機関を利用したアンケートを実施しました。選択式および記述式による50問で、アンケート項目は「取締役会における審議の充実」、「取締役および取締役会の資質と知見の確保・充実」、「取締役会および関連する機関の設計・構成・運用」、「取締役および取締役会の使命・役割・責務」、「株主との関係・対話」および「株主以外のステークホルダーへの対応」になります。
- ・アンケートへの回答を外部機関が分析・評価し、その結果を取締役に報告・共有したうえで、取締役会の場ですべての役員による意見交換を実施しました。

### （2）評価結果

- ・当社の取締役会を中心とするコーポレート・ガバナンスは、会社法およびコーポレートガバナンス・コードなどに照らし、重大な機能不全や仕組みの欠落などは見られませんでした。
- ・全体としてコーポレート・ガバナンスのめざす姿が概ね実現できていると認識されていましたが、その一方で、取締役会の実効性の観点からは、一部の課題も見られました。

### （3）改善の取り組み

- ・社外役員に期待する役割や取締役会で議論すべき優先事項について、経営陣で議論を行い整理しました。
- ・主に新任取締役を対象とした、外部講師による役員研修を実施しました。
- ・社外役員に対する情報提供の拡充に努めるとともに、社外役員による事業所視察の機会を増やしました。

また、2回目の取締役会の実効性評価では、1回目の評価で示された主な課題に対する改善状況を問う内容を中心に、外部機関を利用した役員へのアンケートを2017年12月に実施しました。

その後、アンケートに対する回答結果および外部機関による評価を取締役に報告・共有したうえで、取締役会の場で出席役員による意見交換を行っています。

アンケートでは、課題の多くが概ね改善されたとの評価でしたが、今後の課題および具体的な取り組み案を取締役会の場であらためて共有し、更なる改善に努めています。

今後も毎年、取締役会の実効性評価を行いながら、当社グループの中長期的な発展に資する経営体制の構築に努めていきます。

以上